

令和 8 年第 2 回

おいらせ町議会定例会

会議録第 1 号

おいらせ町議会 令和8年第2回定例会記録

おいらせ町議会 令和8年第2回定例会記録				
招 集 年 月 日	令和8年6月4日（木）			
招 集 の 場 所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和8年6月4日 午前10時00分 議長宣告			
閉 会	令和8年6月4日 午前11時13分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	小 向 幸 祐	2 番	大 浦 陽 子
	3 番	天 間 財 子	4 番	小笠原 伸 也
	5 番	沢 尾 宏 之	6 番	柏 崎 勉
	7 番	佐々木 勝	8 番	澤 上 訓
	9 番	木 村 忠 一	10 番	日野口 和 子
	11 番	平 野 敏 彦	12 番	檜 山 忠
	13 番	川 口 弘 治	14 番	西 館 芳 信
	15 番	吉 村 敏 文	16 番	松 林 義 光
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 光 寿	副 町 長	齋 藤 直 樹
	総 務 課 長	岡 本 啓 一	政 策 推 進 課 長	鈴 木 政 康
	財 政 管 財 課 長	田 中 淳 也	まちづくり防災課長	佐 藤 啓 二
	税 務 課 長	柏 崎 和 紀	町 民 課 長	福 田 輝 雄
	健 康 保 険 課 長	三 村 俊 介	子 育 て 支 援 課 長	小 向 正 樹
	介 護 福 祉 課 長	松 山 公 士	産 業 課 長	柏 崎 勝 徳
	地 域 整 備 課 長	久保田 優 治	会計管理者・会計課長	澤 頭 則 光
	おいらせ病院事務長	栗 嶋 泰 幸	教育委員会教育長	松 林 義 一
	学 務 課 長	吉 田 和 子	社会教育・体育課長	堤 雅 之
	選挙管理委員会委員長	田 中 直 喜	選挙管理委員会事務局長	岡 本 啓 一
	農 業 委 員 会 会 長	松 林 勝 智	農業委員会事務局長	柏 崎 勝 徳
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監査委員事務局長	小 向 正 志

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	小 向 正 志	事務局 次 長	中 里 浩
	事務局 主 幹	原 本 愁 子		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1 報告第 2 号	専決処分 の 報告について（下田公園野球場クレイ舗装等改修工事請負契約の変更契約の締結について）		
	2 報告第 3 号	令和7年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について		
	3 報告第 4 号	令和7年度おいらせ町下水道事業会計予算繰越計算書について		
	4 議案第23号	おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて		
	5 議案第24号	おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について		
	6 議案第25号	おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例について		
	7 議案第26号	本庁舎耐火書庫ハンドル式移動書架購入契約の締結について		
	8 議案第27号	おいらせ町新庁舎建設事業用地の取得について		
	9 議案第28号	神明橋橋梁補修工事請負契約の締結について		
	10 議案第29号	木ノ下中学校講堂解体工事請負契約の締結について		
	11 議案第30号	いちょう公園体育館受変電設備改修工事請負契約の締結について		
	12 議案第31号	おいらせ町新病院建設事業用地の取得について		
	13 議案第32号	おいらせ町新病院建設事業用地の取得について		
	14 議案第33号	令和8年度おいらせ町一般会計補正予算（第2号）について		
	15 議案第34号	令和8年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について		
	16 議案第35号	令和8年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第1号）について		
	17 議案第36号	令和8年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について		
議 員 提 出 議 案 の 題 目				
開 議	午前10時00分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）			
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	2 番 大 浦 陽 子 議 員			
	3 番 天 間 財 子 議 員			

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣言	松林議長	おはようございます。 開会宣言の前に、副町長から就任の挨拶をしたい旨申出がありましたので、発言を許します。 演壇にてお願いいたします。
	副町長 (齋藤直樹君)	おはようございます。 ただいま議長からお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。 副町長を拝命いたしました齋藤直樹です。 さきの臨時会におきまして、私の選任の件につきまして、議員各位から温かいご同意を賜りましたことに、心より厚く御礼申し上げます。 副町長という大役を仰せつかり、その職責の重さに改めて身の引き締まる思いでございます。微力ではございますが、成田町長をしっかりと補佐し、職員と力を合わせておいらせ町の諸課題の解決とさらなる振興、発展のため、誠心誠意、全力を尽くしてまいる所存でございますので、議員各位におかれましては、ご指導ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。
	松林議長	以上で、副町長の就任の挨拶が終わりました。
	事務局長 (小向正志君)	議場内の皆様をお願い申し上げます。 議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。 それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。
	松林議長	ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより令和8年第2回おいらせ町議会定例会を開会いたします。

		(開会時刻 午前１０時００分)
開議宣告	松林議長	直ちに本日の会議を開きます。
議事日程 報告	松林議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名 議員の指名	松林議長	日程第１、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、２番、大浦陽子議員及び３番、天間財子議員を指名いたします。
会期議題	松林議長	日程第２、会期の決定を議題といたします。 会期決定の前に、議会運営委員長長の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いいたします。 議会運営委員長。
委員長報告	川口議会運営委員長	議会運営委員会委員長報告をいたします。 去る５月１３日告示、本日招集されました令和８年第２回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般、５月２９日に議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日６月４日から６月１０日までの７日間とすることに決定いたしました。 本日４日は議案等の一括上程、５日から７日までは議案熟考のための休会、８日は一般質問、９日は引き続き一般質問及び議案審議、１０日は引き続き議案審議となります。 以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。
	松林議長	議会運営委員長長の報告が終わりました。 お諮りいたします。 本定例会の会期は、議会運営委員長長の報告のとおり、本日６月４日から６月１０日までの７日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。
	(議員席)	＊＊「なし」の声＊＊

諸般の報告	松林議長	異議なしと認めます。 よって、本定例会の会期は、本日 6 月 4 日から 6 月 1 0 日までの 7 日間とすることに決しました。
	松林議長	日程第 3、諸般の報告をいたします。 議長としての報告事項は、配付資料のとおりです。ご了承ください。 なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真の撮影のため、関係職員の議場内出入りをすることの許可を与えておりますので、各議員に報告しておきます。
	松林議長	次に、議会選出一部事務組合議会議員による報告を行います。 報告は、別紙配付の議会選出一部事務組合議会議員による報告の順により、進めてまいります。 初めに、八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の平野敏彦議員にお願いいたします。 平野俊彦議員。
	1 1 番 (平野敏彦君)	八戸地域広域市町村圏事務組合に派遣されております平野敏彦です。 私、報告資料を今日忘れてきました。午後にでも皆さんのお手元に配付したいと思いますので、ちょっと順番を変えていただきたいと思います。議長、よろしくお願いします。
	松林議長	ということでご了承願いたいと思います。 次に、十和田地域広域事務組合議会議員の木村忠一議員にお願いいたします。 演壇にて報告願います。 木村忠一議員。
	9 番 (木村忠一君)	十和田地域広域事務組合、令和 8 年度予算について。 十和田地域広域事務組合への派遣議員は、澤上 訓議員並びに私、木村忠一の 2 名となっております。 今回は、私、木村から、令和 8 年度予算についてご報告申し上げます。

	まず、一般会計予算から申し上げます。 歳入歳出予算の総額は8, 1 2 4 万 1, 0 0 0 円で、おいらせ町負担金は7 9 6 万 1, 0 0 0 円となり、前年度比1 1 7 万 3, 0 0 0 円の増となりました。 次に、清掃特別会計予算について申し上げます。 歳入歳出予算の総額は1 4 億 9, 4 7 0 万円で、おいらせ町負担金は2 億 8, 6 7 0 万 1, 0 0 0 円となり、前年度比3, 7 2 8 万 6, 0 0 0 円の増となりました。 今年度は新規事業として、自動燃焼データ処理装置の更新事業1 億 6, 0 5 7 万 8, 0 0 0 円のほかに、新ごみ処理施設整備基本構想等策定支援事業に3, 0 0 0 万円、十和田最終処分場廃止事業に3, 7 7 4 万 8, 0 0 0 円を計上しております。 次に、衛生特別会計予算について申し上げます。 歳入歳出予算の総額は1 億 9, 8 7 1 万 1, 0 0 0 円で、おいらせ町負担金は3, 7 2 7 万 6, 0 0 0 円となり、前年度比4 1 3 万 3, 0 0 0 円の増となりました。 これは、継続事業である十和田下水一次処理センター定期修繕事業として、十和田下水一次処理センターの機能及び性能を維持するため、劣化部品の交換を行うものであります。 次に、火葬特別会計予算について申し上げます。 歳入歳出予算の総額は6, 6 7 8 万 5, 0 0 0 円で、おいらせ町負担金は1, 0 8 4 万 1, 0 0 0 円となり、前年度比1 3 5 万 3, 0 0 0 円の減となりました。 今年度は、新規事業である遺体保冷库購入事業として、2 9 7 万円、1 台を購入します。 おいらせ町関連の4 会計予算についての内容から、令和8 年度おいらせ町負担金総額は3 億 4, 2 7 7 万 9, 0 0 0 円で、前年度比4, 1 2 3 万 9, 0 0 0 円の増となりました。 また、5 月 1 1 日に臨時議会が招集され、十和田ごみ焼却施設 2 号炉の炉頂部崩落に伴い、焼却炉の運転が不可能となり、修繕の間に発生する可燃ごみの処理を外部に委託する必要が生じ、歳入歳出予算の総額に3, 3 0 0 万円を追加したことのほかに、本年度行われる予定の新ごみ処理施設整備基本構想等策定支援事業に要する経費については、事業者選定をプロポーザル方式で行うことにより、令和8 年度内の業務完了が困難なことから、繰越明許費を設定する
--	--

		あるいは財政運営の状況ということについてやり取りいたしました。 議案審議につきましては、1号としまして、一般会計補正予算。これは、4,500万円近くの追加の補正予算が採択されたと。 それから、議案第2号、8年度一般会計予算歳入歳出ということにつきましては、7億6,617万円余の承認があったということです。 この1年間、上北地方教育・福祉事務組合の運営につきましては、大過なくされていると私自身感じましたけれども、中期的な展望に立って問題点ということになりますと、今お話しさせていただきました六ヶ所村の寺下議員の一般質問、小川原湖青年の家の運営ということになるのかなということで、築50年を経たあの施設が、皆さんご存じの、利用した経験たくさんおありになるかと思えますけれども、やっぱり老朽化しているということで、事務組合ではこれを延命化してまた使っていきたいという立場から、長寿命化計画の中で耐震、これについてはオーケーだよとなっておりましたが、これからどういうふうにして財政を捻出して運営をよくしていくか、続けていくかということには、それなりになかなか大変だなという思いがありますし、また、他の、一緒にこちらに参画している自治体の中で、特に私どもおいらせ町議会から見ますと、やっぱりこれを本当にうちで利活用できているのかなと。毎年800万円前後のお金を費やして、それだけの利用価値を私どもは得ているのかなという見方が、私、議員、個々だけでなく、教育委員会だとかその他のもろもろから出ているということを考えますと、やっぱりこれは注意深く見ていかなきゃならないなという私自身の思いがあります。 以上、上北地方教育・福祉事務組合の報告とさせていただきます。終わります。
	松林議長	西館芳信議員の報告が終わりました。 ありがとうございました。 以上で、議会選出一部事務組合議会議員による報告を終わります。
行政報告	松林議長	日程第4、行政報告の申入れがありましたので、これを許します。 初めに、おいらせ町地域防災計画及び津波避難計画の修正につい

当局の説明	まちづくり防災課長 (佐藤啓二君)	て、当局の説明を求めます。 まちづくり防災課長。 おはようございます。 それでは、資料の１番をご用意ください。 町地域防災計画と津波避難計画を４月１日付で修正しましたので、その概要を報告いたします。 ２、内容です。 （１）２つの計画の位置づけです。 ア、町地域防災計画は、災害対策基本法に基づく町の防災に関する基本計画です。計画の修正は、同法に基づき、町附属機関条例で設置するおいらせ町防災会議が行っております。この計画は、国や県の計画などと整合性を持たせています。 次、イ、津波避難計画は、津波対策の推進に関する法律に基づき制定する重要な防災計画の一つです。実効性を確保するため、定期的な見直しが重要となっております。 （２）計画の主な修正内容です。 修正内容は、１ページから４ページまで一覧表にまとめております。修正は大きく６つに分類して説明します。表の一番左の欄に番号を振っていますので、よろしくお願いいたします。 １番目、業務分担の見直しです。１ページから２ページにかけて記載しています。表の一番右の欄、内容に記載の丸数字に沿って、修正の理由等を説明いたします。 ①と②については、課の新設、再編を反映させたもの、③と④は、令和７年、二度ありました津波警報での対応経験を基に、避難所開設の応援体制を取ることとしたものです。 ２ページをお願いします。 ⑤から⑧についても、令和７年の経験を踏まえ、それぞれの課で分担する業務について追加などをしたものです。 次に２番目、避難行動要支援者名簿の作成に係る業務内容の分割です。これも課の新設、再編を反映させた内容です。 ３番目、気象庁の発表種別ごとに対応した防潮水門と漁港陸開の閉鎖基準の追加です。水門、陸開ともおいらせ消防署での遠隔操作等が可能となったことなどから、閉鎖の基準を追加しております。大まかには、津波警報以上の発表を受け、水門、陸開とも閉鎖する
--------------	------------------------------	---

	基準としております。 3 ページをお願いします。 4 番目、避難施設の修正です。 ①指定一般避難所と②指定緊急避難場所の追加です。これにつきましても、令和7年の対応経験を踏まえ、指定一般避難所は19施設、指定緊急避難場所は3施設を新たに指定公示し、追加しています。 続いて、③津波警報以下の津波避難場所にいちょう公園体育館を追加、④から⑥は、それぞれ施設の現状に合わせて避難施設等の取消しをしております。 4 ページをお願いします。 5 番目、津波情報ごとの無線放送伝達文の設定です。町災害本部から発令する避難指示の区域について、より伝わるような伝達文としています。 6 番目、要配慮者利用施設について、現状に合わせて2施設の取消しをしております。 以上、地域防災計画では、令和7年に発生した災害対応の経験を基にするなど、現状に合わせた修正を行っております。 続けて、(3)津波避難計画の修正内容です。 ただいま説明いたしました地域防災計画の修正内容を津波避難計画へ反映しております。 主なものとしては、大津波緊急避難施設から桃川株式会社事業所を削除、また、避難所開設の応援体制の見直しです。 津波避難計画の修正につきましては、令和7年東方沖地震の町災害対策本部会議で協議の上、決定しております。 最後、(4)今後の地域防災計画の修正予定です。 今年6月までに、一の川、二の川の洪水、それから高潮の3つの浸水想定が県から発表されること、また、気象庁による特別警報の発表基準が改定されたこと、そのほか所要の修正に関しまして県から手引きが発出されますので、それらを踏まえて、令和8年度中においらせ町防災会議を開いて修正することとしております。 以上で報告を終わります。 説明が終わりました。 次に、おいらせ町新型インフルエンザ等対策行動計画改定について
松林議長	

当局の説明	健康保険課長 (三村俊介君)	て、当局の説明を求めます。 健康保険課長。 おはようございます。 それでは、おいらせ町新型インフルエンザ等対策行動計画改定についてご説明いたします。 行政報告資料のナンバー２をご用意ください。 初めに、２、策定の趣旨です。 平成２１年の新型インフルエンザの発生を契機に、新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定され、特措法に基づき、町は平成２６年においらせ町新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しました。 このたび、新型コロナへの対応で明らかになった課題や、これまでの関連する法改正等も踏まえ、国及び県が行動計画の改定をしたことから、町においても特措法に基づき町行動計画の改定を行ったため、報告するものです。 それでは、計画の内容について説明いたします。 別データのナンバー２、資料１、計画概要版をご覧ください。 初めに、１ページ中段、計画改定の目的ですが、今回の改定目的は、新型コロナ対応で明らかとなった課題や、関連する法改正等も踏まえ、計画の改定を行うことにより、新型インフルエンザ等感染症に対応できる社会を目指すものです。 ２ページをご覧ください。 中段、(２)感染症危機対応での課題ですが、課題１、コロナ対応に伴う業務量の増加による職員のマンパワー不足や、時間外勤務の増加など、人員体制の確保や整備等への課題。課題２、感染症予防物資、マスク、消毒液等の初期確保が困難だったこと等、感染拡大防止対策での課題。課題３、集団接種における接種会場確保や予約方法、従事者の配置調整等のワクチン接種体制の課題。以上３つの課題が挙げられました。 ３ページをご覧ください。 これらの課題を踏まえ、本計画の目的ですが、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護すること。町民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにすること。以上２つの主たる目的を達成するため、具体的な対策を定めています。
--------------	---------------------------	---

	また、対策項目については、予防や準備等の事前準備の段階である準備期と、発生後の対応の段階である初動期及び対応期に分けて記載しております。 4 ページをご覧ください。 町行動計画で定める 7 つの対策項目の概要を列記しております。これらの対策項目については、主な取組を基に説明いたしますので、5 ページをご覧ください。 対策項目 1 の実施体制では、感染症危機に備えた実効的な対策を講じるため、町行動計画等の作成・変更、町対策本部の設置等について定めております。 対策項目 2 の情報提供・共有、リスクコミュニケーションでは、感染症危機において、町民等が適切に判断・行動できるよう、感染症に関する平時からの情報提供や、コールセンターの設置等について定めております。 対策項目 3 のまん延防止では、町民等への影響を最小限とするため、基本的な感染対策や有事の際のまん延防止対策、事業者への営業時間変更、学校等への休業要請について定めています。 6 ページをご覧ください。 対策項目 4 のワクチンでは、個人の感染や重症化を防ぐため、準備期からの接種体制の構築や、対応期のワクチン供給と接種の実施について定めております。 対策項目 5 の保健では、感染状況や医療体制に応じた対策を実施するため、人材確保と協力体制、研修・訓練を通じた人材育成及び連携体制の構築等について定めております。 対策項目 6 の物資では、感染予防物資の不足による医療等の停滞を防ぐため、準備期からの物資の備蓄、初動期以降の物資の配付等について定めております。 対策項目 7 の町民生活及び地域経済の安定の確保では、情報提供・共有体制の整備、物資及び資材の備蓄、事業者への感染防止対策要請・支援など、町民生活と地域経済の安定のための対策を定めております。 概要版の説明は以上となります。 なお、おいらせ町新型インフルエンザ等対策行動計画本体については、説明は割愛させていただきますが、別データとして提供しておりますので、後ほどご確認いただければと思っております。
--	---

	る町鳥獣被害防止対策協議会の意見も反映し、策定を行います。緊急銃猟を迅速かつ安全に実施するための体制を整えることを目的に、地域の実情や法令遵守に配慮して策定してまいります。 3のマニュアル案の概要ですが、別データの資料をご覧ください。 3ページをお開きください。 2、緊急銃猟に備えた平時における事前準備。 (1) 対応体制の整備であります、生活圏に危険鳥獣が出没した際に迅速かつ適切に対応できるよう、役場各課及び猟友会や警察、県など関係機関の役割を事前に定めたものであります。 6ページをお開きください。 連絡が必要な各課、関係機関の連絡先の一覧となっております。まだ電話番号が入っていないところにつきましては、今後記載していくことになります。住民等からの通報の後、どのように伝達していくかも、矢印で明示しております。 なお、関係機関には三沢防衛事務所を追加する予定になっております。 7ページをご覧ください。 (5) 訓練ですが、机上訓練と実地訓練の年2回訓練を行う予定にしております。机上訓練では、通報から安全確保までの流れ、住宅地図等を用いて避難範囲やバックストップ、捕獲位置等の確認をします。実地訓練では、現場の状況を確認しながら、跳弾のおそれの範囲や住民等の避難範囲の確認を行います。 10ページをお開きください。 3、緊急銃猟実施に向けた現場対応。 (1) 通報から緊急銃猟実施までの流れの、破線で囲んでおりますが、緊急銃猟の実施が可能となる4つの条件を記載しております。1つ目は、危険鳥獣が人の日常生活圏に侵入している、あるいは侵入のおそれがある。2つ目は、危険鳥獣による人の生命又は身体に対する危害を防止するための措置を緊急に講ずる必要がある。3つ目は、銃猟以外の方法によっては的確かつ迅速に危険鳥獣の捕獲等が困難。4つ目は、銃猟によって人の生命又は身体に対する危害を及ぼす恐れがない。この4つの条件を全て満たしたときに実施可能となります。 12ページをお開きください。 (2) 通報時の対応ですが、表5にあるとおり、目撃者等の情報、
--	---

		被害の有無、出沒場所、熊の情報等を聞き取りし、緊急性を判断した上で、速やかに対応してまいります。 13ページをご覧ください。 (3) では、緊急銃猟の実施に当たり、射線方向、交通規制や住民等の退避の範囲等の決定について記載しております。留意点に記載のとおり、射線方向につきましてはバックストップがあるか、射線方向に人がいないか、引火物や爆発物に到達しないかの確認が必要です。 また、交通規制や住民の退避は、警察や消防団等と連携を図りながら実施してまいります。 14ページをお開きください。 (4) 緊急銃猟の実施です。捕獲は猟友会の会員が実施することになりますが、捕獲者としての条件を満たしている必要があります。17ページにチェックリストを記載しておりますが、捕獲者は第一種または第二種の銃猟免許を所持していること、過去1年以内に銃器による射撃を2回以上行っていること、過去3年以内に銃器を使用して熊、イノシシ、ニホンジカの捕獲の経験があることの条件があり、おいらせ町では現在2名の方がおります。 以上、簡単ではありますが、マニュアル案についてご説明をいたしました。 それでは、元の資料に戻っていただきまして、4のこれまでの経過と今後の予定であります。本日の行政報告以降につきましては、6月中旬に町鳥獣被害防止対策協議会での意見交換、関係機関の役割の確認を行います。そして、7月庁議において最終確認と決定を行ってまいりたいと思っております。 また、マニュアル策定以降には、マニュアルにのっとり訓練等を実施し、体制等を整備していく予定としております。 以上で説明を終わります。
	松林議長	説明が終わりました。 これで行政報告を終わります。
所信表明	松林議長	日程第5、所信表明について。 町長より所信表明をしたい旨の申入れがありますので、これを許します。

	町長 (成田光寿君)	演壇にてお願いします。 町長。 本日ここに、令和８年第２回おいらせ町議会定例会の開会に当たり、所信表明の機会をいただき、議員の皆様には厚く御礼を申し上げます。 この場をお借りいたしまして、町長就任に際し、今後４年間の町政運営に対する私のまちづくりへの思いを申し述べ、議員各位をはじめ、広く町民の皆様には深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。 私は、これまで町職員として、平成の大合併によるおいらせ町の誕生や、東日本大震災からの復旧・復興、そして現在強力に推し進めている役場新庁舎と新病院の新築・移転など、おいらせ町のまちづくりに、町民の皆様と共に取り組み、関わってまいりました。その中で、おいらせ町をより暮らしやすいまちにしたい。そのために必要なことは何か。そして今、自分がすべきことは何か。こういう思いから、町政のかじ取り役を担う決断をし、今ここに立たせていただいております。 町内各地で、多くの町民の皆様や事業者の皆様から、貴重なご意見やふるさとへ抱く思いを伺う中で、改めて私の目指すまちづくりへの思いを、議員各位をはじめ、町民の皆様と共に進めていく決意をいたしました。 おいらせ町は、交通の利便性や豊かな自然環境、子育て支援の充実など、ほかの地域にはない強みと可能性を有しており、青森県内で最も人口の多い町として、若い世代や子育て世代が多く暮らす活力のある町です。これまでは、２万５，０００人規模の人口を維持しておりましたが、近年は、他の自治体と同様に減少局面に入ってきており、担い手不足や地域コミュニティーの維持のため、持続可能な人口構造と地域経済の土台づくりが課題となっております。 地域経済と生活環境に目を向けますと、大型商業施設等の立地などにより、一定のにぎわいと雇用が生まれている一方で、エネルギー価格の変動や物価高騰、消費行動の変化は、町内事業者や家計に少なからず影響を及ぼしております。 また、町民誰もがいつまでも元気に暮らしていける環境づくりのための施策や、利便性向上のためのデジタル化への対応、さらには、近年頻発している地震や津波、豪雨災害などのリスクから町民の皆
--	-----------------------	--

	様の命と暮らしを守る防災・減災の取組など、質の高い行政サービスをいかに維持・向上していくかも重要な課題となっております。 これら一つ一つの課題解決に取り組むため、まちづくりのキャッチフレーズ「絆をはぐくみ ともに歩もう」、まちづくりの理念「町民第一のまちづくり」を掲げました。 私たちの町、おいらせ町の一番の財産は、人と人との温かなつながりです。日々の暮らしの中で、挨拶を交わし、支え合い、見守り合う関係があるからこそ、この町で暮らす安心感が生まれます。こうした「絆」を大切に育みながら、町民の皆様と行政が同じ方向を向いて、共に歩んでいく。その歩みの中心には、常に「町民第一」の視点を据える。この理念を、私の町政運営の根幹として位置づけてまいります。 そして、まちづくりを進めるに当たって、3つの思いを掲げております。 1つ目は、新たなステージの到来です。 おいらせ町は、令和8年3月1日、合併から20年という大きな節目を迎えました。かつてそれぞれに歴史と文化と誇りを持っていた地域が、共に歩む道を選び、「一つの町」として新たな一步を踏み出してから20年が経過いたしました。この間、先人のたゆまぬ努力と町民の皆様のご協力により、東日本大震災など幾多の困難を乗り越え、安定した行政運営を続けるとともに、当町は一定程度の人口を維持し、暮らしやすさの面でも高い評価をいただけるまちへと成長してまいりました。 しかし、全国的に人口減少と少子化が急速に進行する中、いよいよ当町も人口減少の局面に入ってきており、これまで築き上げた基盤をさらに磨き上げ、時代の変化を見据えた新たな挑戦を続けていかなければ、持続していくことはできません。 私は、合併20周年という節目を、「これまでの20年を礎に、これからのおいらせ町を築く出発点」、こう位置づけ、町民の皆様と共に、誰もが安心して幸せに暮らすことができ、将来にわたって持続できるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。 2つ目は、「町民を第一に」です。 おいらせ町は、人々が自分の居住地として生活する町です。外にばかり目を向けるのではなく、ここに住んでいる町民の皆様としっかりと向き合い、住み慣れた地域でいつまでも元気に安心して暮
--	---

	らしていただけるよう、町民のことを第一に、必要なことは何か、大切なことは何かを考えて、まちづくりを進めてまいります。 3つ目は、「絆を大切に」です。 時代や生活スタイルの変化に伴い、地域の絆が希薄になりつつある昨今、まちづくりの土台には人と人とのつながりや、互いが支え合う関係性を築くことが必要です。それが地域の活力を生む基盤となり、まちを成長させていきます。子供から高齢者まで、あらゆる世代の人たちが、互いに支え合う社会を生み出します。おいらせ町で生活する人、事業を営む人、みんながつながり、絆を育み、心を一つに、明るい未来に向かって共に歩んでまいります。 これら3つの「まちづくりへの思い」を進めることにより、おいらせ町を「将来にわたって持続できるまち」として次の世代へ引き継いでいくことが、私に課せられた最大の使命であると受け止めております。 それでは、町民第一のまちづくりを進めていくに当たっての主な政策について、私の考える具体的な「政策の柱」を申し述べます。 第一の柱、「互いに助け合い いきいきと暮らせる町」についてであります。 おいらせ町は、合併以前から続く地域ごとのつながりや、町内会、各種団体、ボランティア活動などに支えられた、助け合いの文化が息づく町です。この地域の力こそが、災害時の支え合い、子育てや介護の場面での見守り合いなど、日常の安心の土台となっていきます。 また、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが役割と生きがいを持って暮らせることが大切です。生涯学習やスポーツ、文化活動の機会を充実させるとともに、社会参加の場を広げることにより、互いに支え合い、認め合いながら生き生きと暮らせる地域社会を育てまいります。 子育ての分野においては、安心して子供を産み育てられる環境づくりが、将来の人口維持にも直結する重要な課題です。その対策の一つとして、県が創設した「青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」を活用した、保育料と副食費の無償化事業を速やかに実施するべく、今6月定例会の補正予算案に計上させていただきました。このほかにも、保育・教育環境の充実、子育て世代包括支援の強化、学校と地域が連携した学びと育ちの場づくりなど、子供
--	--

	たち一人一人が生き生きと成長し、保護者の皆様も孤立することなく子育てを楽しめる町を目指してまいります。 さらには、町民の健康を守る地域医療拠点施設として、おいらせ病院の移転新築事業についても、新庁舎建設と併せて、周辺一帯のまちづくりを考慮して強力に進めるとともに、町民の皆様の健康寿命の延伸を図るため、「がん検診の無償化」等を進めてまいります。 第二の柱、「快適で安全安心に暮らせる町」についてであります。 巨大地震をはじめとする大規模災害のリスクや、近年頻発する豪雨災害、さらには感染症への備えなど、私たちの暮らしを取り巻くリスクは多様化し、複雑化しています。町民の皆様の命と暮らしを守ることは、町長として最も基本的かつ重要な責務であります。 私は、防災・減災対策のさらなる強化を図り、ハード・ソフト両面から、災害に強いまちづくりを進めます。町の防災拠点施設としての機能を持ち合わせた新庁舎建設の強力推進、ペットと一緒に避難できるオートキャンプ場の整備検討のほか、災害時の避難方法や避難所の在り方の再検証、地域の防災訓練や自主防災組織の活動支援など、地域の防災力を高める取組を進めてまいります。 また、快適な暮らしという観点からは、移動手段の確保、住環境の整備なども重要です。公共交通の見直しや地域交通の維持・充実に取り組むとともに、生活道路の整備にも取り組んでまいります。 第3の柱、「にぎわいがあふれる元気な町」についてであります。 おいらせ町が将来にわたって活力を維持していくためには、人が集い、交流し、楽しむことのできる「にぎわいづくり」が欠かせません。その象徴的なプロジェクトの一つが、イオンモール下田の隣接地に整備を進めている新庁舎、新病院の建設であります。 現在、県内外各地から多くの皆様に利用いただいているイオンモール下田は、買物や飲食だけでなく、世代を超えて人が行き交う交流の場となっています。このにぎわいの拠点に隣接する地に、新たな町の「拠点」となる庁舎と病院を整備することにより、行政機能だけでなく、町民の皆様が気軽に立ち寄り、集い、学び、情報を得ることのできる「開かれた公共空間」の創出が期待されます。 この新庁舎建設は、将来にわたっておいらせ町の行政とまちづくりの核となる大きな事業であります。だからこそ、町民の皆様のご理解をいただきながら、計画的かつ着実に事業を進めてまいります。 そして、農林水産業や商工業、観光など、町の特徴を生かしなが
--	--

	ら産業振興を進め、新たな価値と魅力を創出していくことが重要です。このため、産業団体との懇談会などを実施し、地域の課題解決に向けて取組を進めてまいります。 また、地域の未来を担う人材育成の場である百石高校は、地域の活力を支える大切な存在です。町としても、関係機関と連携しながら、魅力向上と存続に向けた取組を進めてまいります。 第4の柱、「将来にわたって持続できるまち」についてであります。 これまで述べた将来像や政策の柱を実現していくためには、何よりも「将来にわたって持続できるまち」であることが前提となります。その基盤となるのが、持続可能な行財政運営です。 物価上昇や賃金上昇の影響により、税収は緩やかに増加することも期待されますが、人口減少社会の進行に加え、社会保障関係経費の増大、老朽化した公共施設の維持管理や改修、物価・人件費の上昇などで歳出も増えているため、町を取り巻く財政環境は今後も予断を許さない状況にあります。 その一方で、町民の皆様からは、子育て支援や高齢者福祉、防災対策、生活インフラ整備などへの期待も高まっています。「選択と集中」の視点に立ち、本当に必要な事業に的確に資源を投資しつつ、行政の効率化と質の向上を図ることで、限られた財源を最大限に生かす行財政運営に取り組んでまいります。 そのために、民間活力の導入や広域連携の活用など、新しい手法も積極的に取り入れるとともに、行政手続のオンライン化やデジタル技術活用など、自治体DXを早期に導入することで、町民の皆様の利便性向上と行政の効率化の実現を目指してまいります。 また、冒頭にも申し上げましたが、今年は合併20周年の節目の年であります。合併20周年記念式典の実施をはじめ、イオンモール下田で行われるおいらせ秋まつりでは、エフエム青森のラジオ番組の公開収録を予定しているところであります。 さらには、ふるさと納税や公共施設の命名権など、外部財源の確保にも引き続き力を入れ、町の魅力を発信しながら、町内外の皆様から「応援したい町」として選ばれる町を目指してまいります。 そして、何よりも大切なのは、町民の皆様からの信頼であります。私は開かれた町政を念頭に、分かりやすい情報発信と丁寧な説明を行うことで、町民の皆様が理解し、納得できる町政を進めてまいります。
--	--

		そのために、定期的な住民懇談会を開催し、地域の課題や未来を語る場を設け、町長として常に現場に足を運び、町民の皆様の声に耳を傾け、その声を町政に生かしてまいります。 結びに当たり、改めて私の決意を申し上げます。 合併20周年を迎えたこの町には、先人たちが築き上げてきた歴史と文化、豊かな自然、そして何よりも、互いに支え合いながら暮らしてきた町民の皆様の絆があります。このかけがえのない財産を礎に、私たちは次のステージに向けて、新たな一歩を踏み出さなければなりません。 「互いに助け合い いきいきと暮らせる町」、「快適で安全安心に暮らせる町」、「にぎわいがあふれる元気な町」、「将来にわたって持続できるまち」、この4つの「政策の柱」を町民の皆様と共に実現し、次の世代に引き継いでいくことが、私の使命であり、責任でもあります。 そのために私は、「絆をはぐくみ ともに歩もう 町民第一のまちづくり」という理念の下、町民の皆様の声に誠実に向き合い、現場を大切にしながら、勇気を持って決断し、着実に実行してまいります。 議員各位をはじめ、町民の皆様、関係各位の幸せと、おいらせ町のさらなる発展を心から願い、ここに町長1期目に当たっての所信の一端を申し述べました。 どうか、議員各位並びに町民皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願いを申し上げます、私の所信表明といたします。 ご清聴、誠にありがとうございました。 以上で所信表明を終わります。
議案の一括上程	松林議長	日程第6、議案等の一括上程について。 報告第2号から報告第4号、議案第23号から議案第36号まで、以上17件を一括上程いたします。 町長から提案理由の説明を求めます。 町長、演壇にてお願いいたします。 町長。
提案理由の	町長	それでは、本定例会に提案いたします議案について、提案理由を

説明	(成田光寿君)	ご説明申し上げます。 初めに、報告第2号、下田公園野球場クレイ舗装等改修工事請負契約の変更契約の締結に係る専決処分の報告についてご説明申し上げます。 本件は、令和7年第2回おいらせ町議会定例会及び令和8年第1回おいらせ町議会臨時会において議決をいただき、株式会社種市建業を相手先として締結した下田公園野球場クレイ舗装等改修工事請負契約の変更契約について、地方自治法第180条第1項及びおいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指定について第3号アの規定に基づき、去る5月21日付で専決処分を行ったので、同条第2項の規定により報告するものであります。 その内容であります、現地精査による観覧席防水に係る数量変更などに伴い、工事額が減額となったため、契約金額を309万1,000円減額し、変更後の契約金額を1億7,580万2,000円としたものであります。 次に、報告第3号、令和7年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。 本件は、令和7年度に繰越明許費を設定した本庁舎屋内消火栓水中ポンプ改修事業など14件の事業について、令和8年度への繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。 次に、報告第4号、令和7年度おいらせ町下水道事業会計予算繰越計算書についてご説明申し上げます。 本件は、地方公営企業法第26条第1項の規定により、令和7年度の建設または改良に要する経費の一部を令和8年度に繰越したため、同条第3項の規定に基づき報告するものであります。 次に、議案第23号、おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。 本案は、現委員であります柏崎堅一氏が本年6月12日をもって任期満了となることから、後任の委員として川口晴彦氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。 次に、議案第24号、おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。 本案は、町長の附属機関として、新たに再生可能エネルギー施設
----	---------	---

	の設置に係る審議会を設置するため提案するものであります。 次に、議案第２５号、おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。 本案は、出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、特定在留カード及び特定特別永住者証明書による印鑑登録証明書の取得を可能とする改正を行うため提案するものであります。 次に、議案第２６号、本庁舎耐火書庫ハンドル式移動書架購入契約の締結についてご説明申し上げます。 本案は、令和７年１２月８日に発生した青森県東方沖地震により破損した本庁舎耐火書庫内のハンドル式移動書架を購入するもので、去る５月２０日に、有限会社佐々木時計電器ほか８者により指名競争入札を執行したところ、４３万８，０００円で文具のみうらが落札者と決定しましたので、この契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第８号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により提案するものであります。 次に、議案第２７号、おいらせ町新庁舎建設事業用地の取得についてご説明申し上げます。 本案は、おいらせ町新庁舎建設事業の事業用地として、中野平地内の土地６筆、合計面積１万４，０５４．２９平方メートルを、総額１億８，１３０万円で下田タウン株式会社から取得するため、地方自治法第９６条第１項第８号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により提案するものであります。 次に、議案第２８号、神明橋橋梁補修工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。 本案は、橋梁点検結果に基づき、４か年事業の４年目となります阿光坊地区から本村地区に架かる神明橋の補修工事を行うもので、去る５月２０日に、株式会社柏崎組ほか９者により指名競争入札を執行したところ、４，９５０万円で株式会社柏崎組が落札者と決定しましたので、この契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第５号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により提案するものであります。
--	---

	次に、議案第29号、木ノ下中学校講堂解体工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。 本案は、令和7年度に木ノ下中学校講堂を改築したことに伴い、旧木ノ下中学校講堂の解体工事を行うもので、去る5月20日に、株式会社柏崎組ほか11者により指名競争入札を執行したところ、7,700万円で株式会社柏崎組が落札者と決定しましたので、この契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。 次に、議案第30号、いちょう公園体育館受変電設備改修工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。 本案は、いちょう公園内にあるキュービクル及び高圧ケーブルの更新を行うもので、去る5月20日に、株式会社パル電装技研ほか9者により指名競争入札を執行したところ、5,412万円で有限会社アイテックが落札者と決定しましたので、この契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。 次に、議案第31号、おいらせ町新病院建設事業用地の取得についてご説明申し上げます。 本案は、おいらせ町新病院建設事業の事業用地として、中平下長根山及び中野平地内の土地6筆、合計面積5,685.28平方メートルを、総額7,334万円で下田タウン株式会社から取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。 次に、議案第32号、おいらせ町新病院建設事業用地の取得についてご説明申し上げます。 本案は、おいらせ町新病院建設事業の事業用地として、中平下長根山及び中野平地内の土地2筆、合計面積7,023平方メートルを、総額1億3,905万5,400円でイオンモール株式会社から取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。 次に、議案第33号、令和8年度おいらせ町一般会計補正予算（第
--	--

		2号)についてご説明申し上げます。 本案は、既定の歳入歳出予算の総額に1億3,967万4,000円を追加し、122億5,261万3,000円とするものであります。 主な内容は、歳出では、保育料の無償化に伴い、子供のための教育・保育給付費を増額するほか、職員の人事異動に伴う給与費の補正を計上するものであります。 一方、歳入では、歳出予算との関連により国・県支出金を増額するほか、財源調整として財政調整基金繰入金を増額するものであります。 また、第2表、繰越明許費は、1件の事業を設定し、第3表、地方債補正は、1件の変更をするものであります。 次に、議案第34号、令和8年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。 本案は、既定の歳入歳出予算の総額に141万6,000円を追加し、24億7,145万円とするものであります。 主な内容は、職員の人事異動に伴う給与費の補正を計上するものであります。 次に、議案第35号、令和8年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。 本案は、既定の歳入歳出予算の総額から143万1,000円を減額し、24億6,727万4,000円とするものであります。 主な内容は、介護保険システム改修委託料を追加し、職員の人事異動に伴う給与費の補正を計上するものであります。 次に、議案第36号、令和8年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。 本案は、既定の歳入歳出予算の総額から20万2,000円を減額し、3億2,209万9,000円とするものであります。 主な内容は、職員の人事異動に伴う給与費の補正を計上するものであります。 以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職をはじめ担当課長に説明させていただきますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。
--	--	--

	松林議長	町長の提案理由の説明が終わりました。 以上で提案理由の説明を終わります。
日程終了の 告知	松林議長	これで本日の日程は全て終了いたしました。 以上で本日の会議を閉じます。
次回日程の 報告	松林議長	8日月曜日は午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。
散会宣告	松林議長	本日は、これで散会いたします。 (散会時刻 午前11時13分)
	事務局長 (小向正志君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 8 年 8 月 1 7 日

議 長 松 林 義 光

署名議員 天 間 財 子

署名議員 大 浦 陽 子